

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市隼人体育館、霧島市隼人運動場、霧島市隼人武道場及び霧島市隼人弓道場
- 2 指定管理者 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号
特定非営利活動法人隼人錦江スポーツクラブ
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市隼人体育館の概要

- ① 施設名 霧島市隼人体育館
- ② 位置 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号
- ③ 建築年度 昭和45年度
- ④ 構造・面積 鉄骨造2階建 延床面積 3,050㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 70,051人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 2,152,610円（平成25年度実績）

2 霧島市隼人運動場の概要

- ① 施設名 霧島市隼人運動場
- ② 位置 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号
- ③ 建築年度 昭和44年度
- ④ 構造・面積 面積 13,890㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 38,542人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 1,089,390円（平成25年度実績）

3 霧島市隼人武道場の概要

- ① 施設名 霧島市隼人武道場
- ② 位置 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号
- ③ 建築年度 昭和54年度
- ④ 構造・面積 鉄骨造平屋建 延床面積 450㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 16,035人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 224,570円（平成25年度実績）

4 霧島市隼人弓道場の概要

- ① 施設名 霧島市隼人弓道場
- ② 位置 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号
- ③ 建築年度 平成13年度
- ④ 構造・面積 鉄骨造平屋建 延床面積 451㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
- ⑥ 年間利用者数 5,324人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 161,640円（平成25年度実績）

5 指定管理者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

名 称 特定非営利活動法人隼人錦江スポーツクラブ
代 表 者 理事長 山崎 亨
所 在 霧島市隼人町内山田一丁目14番16号

② 組織

設立年月日 平成15年4月
認 証 平成18年1月12日法人認証
正 会 員 数 25人
主な事業内容
・各種スポーツプログラムの運営事業
・文化・スポーツを基本とした健康増進に関する事業
・スポーツイベント運営事業
・スポーツ及び公共施設管理に関する事業
・指導者及びスポーツボランティアの育成に関する研修事業
・スポーツ指導者の派遣事業
・物品販売事業
・物品等貸付事業
・スポーツ交流事業
・会員相互の親睦事業

6 評点結果

特定非営利活動法人隼人錦江スポーツクラブ
819点
指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

7 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記申請者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、特定非営利活動法人隼人錦江スポーツクラブを適当と認め、次の選定意見をとりまとめた。

（主な選定意見）

- ・従業員の接遇の面で、平成25年度利用者アンケートでは、「スタッフの接客対応」で75%以上が「満足」「やや満足」との回答であったことを評価した。
- ・テレビ、新聞などの広告機関と連携したPRや、日本舞踊など多くの講座を開設する自主事業など、利用者増を図るための具体的な方策がある。
- ・体育施設を利用した計画や、トップアスリートを講師として招きジュニアの育成を行う自主事業を評価した。
- ・鹿児島工業高等専門学校と連携して学校体育と生涯スポーツの分野で連携教育を行うことを評価した。
- ・NPO法人による公共性を担保した管理運営体制や、公益財団法人日本スポーツクラブ協会

の公認資格である上級スポーツクラブマネージャーによるサポート体制が充実している点を評価した。

- ・相談や苦情をより良い管理運営のための最大のチャンスと考えるなど、前向きな姿勢がうかがわれた。
- ・危機管理マニュアルなどに基づいた責任ある行動がなされる提案を評価した。
- ・利用者増加による収入増を図る取組により、指定管理料の削減努力がなされる提案である点を評価した。
- ・優先的に市内在住者を雇用するとともに、全職員に対して様々な研修を実施し、資質向上に向けた取組があることを評価した。
- ・市との連携について、現在でも担当課の綿密な連絡・体制がとられており、安心して任せられる点を評価した。